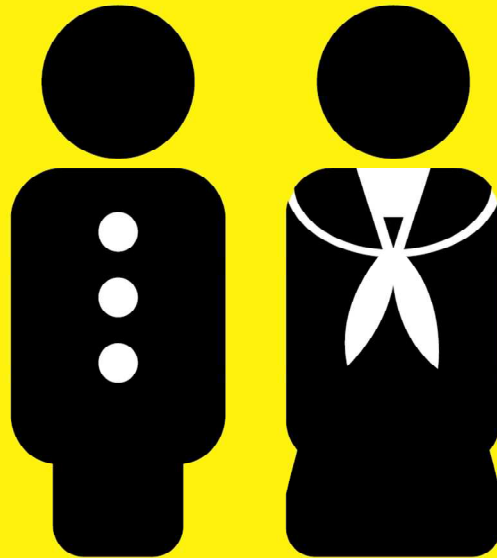


# あなたを狙った詐欺や 悪質商法にご注意ください



## ネット広告をめぐるトラブル

SNSを見ていると広告が次々と表示されますが、信頼できる広告を見極めるためには、消費者にも知識や冷静さが必要です。しかし、健康不安やコンプレックスに関連する商品の広告は、冷静な判断が困難になることがありますので、注意しましょう。

特に直接の販売業者ではなく、広告収入を目的に表示を行う広告代理店等が掲載する広告には、過激で信ぴょう性が疑われる表現、購入を急かすような表現が見られます。

実際は高額な定期購入契約なのに、安価で「お試し」ができることだけが強調されているものもありますので、商品を注文する前にしっかりと契約内容を確認してください。

定期購入の中途解約ができない契約、お試し直後に解約すると高額な「単品価格」を請求される契約など、内容は様々です。冷静に判断し、商品や契約内容に少しでも問題があると思ったら、注文はしないようにしましょう。

困ったとき、  
心配になったときは、  
消費者ホットライン

い や や  
**188**

最寄りの消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内し、消費生活相談の最初の一歩をお手伝いします。

徳島県消費者情報センター

〒770-0831 徳島市寺島本町西1丁目5番地  
アミコビル東館7階

TEL(相談受付):088-623-0110

ホームページはコチラ

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/shohi/>

